

会 議 録（要旨）

会議の名称	令和８年度第１回戸田市福祉施策審議会
開催日時	令和８年６月２６日（金）午後２時００分 ～ 午後３時３０分
開催場所	戸田市役所 ５０１会議室
出席者	会 長：田 嶋 英 行 副会長：田 村 利 子 委 員：大 坪 美 元 委 員：佐 藤 静 子 委 員：中 村 真由美 委 員：早 船 正 彦 委 員：河 野 本 生 委 員：磯 部 恒 子 委 員：香 林 勉
欠席者	委 員：染 川 智 行 委 員：谷 島 雅 人
事務局	戸田市福祉保健センター 木村所長、野口課長、細川副主幹、高橋主事 戸田市社会福祉協議会 山本課長、飯田課長補佐
議 題	（１） 第５期戸田市地域福祉計画・第５期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画の進捗について （２） 重層的支援体制整備事業について （３） その他
会議結果	別紙のとおり
会議資料	・ 次第 ・ 第５期戸田市地域福祉計画・第５期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画の進捗について（資料１） ・ 重層的支援体制整備事業について（資料２） ・ 戸田市福祉施策審議会委員名簿 ・ 戸田市福祉施策審議会条例

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	■開会 司会及び開会の挨拶、資料確認 委員の互選により田嶋会長が全会一致で選出された 委員の互選により田村副会長が全会一致で選出された ■議事 (1) 第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動の進捗について
事務局 (市、社協)	資料1に基づき説明
委員	資料8ページ、避難所の受入体制について教えていただきたい。
事務局(市)	避難所のうち福祉避難所が市内に3か所あり、福祉保健センターも福祉避難所の1か所として機能する予定。福祉避難所は、高齢者、障害者をはじめとした配慮必要な方を受け入れる施設として機能することになるため、医療機関との連携も必要になると感じている。また、昨年度から特別養護老人ホームと協定を結び、災害が起こった時には配慮が必要な方を受け入れていただくこととなっている。
委員	災害が起こった時のために、市からの要望として医師会や歯科医師会へ動いていただくよう声かけをしてほしい。
事務局(市)	危機管理防災課にもご意見を共有する。
委員	子どもの居場所にお年寄りを繋げるなど、広く地域の資源へと繋げていく社会的処方箋の取組が始まり、特別養護老人ホームの方などが1人きりにならないよう、一緒に連携して動けるのではないかな。

事務局（社協）	社会的処方が始まり、コミュニティソーシャルワーカーがリンクワーカーとして、様々な居場所に繋げる取組を進めている。 一方で、子どもの居場所については、団体の取組に関して支援をすることが中心となっているのが現状である。今後は、重層的支援体制整備の一環で、参加支援や地域づくりという形で役割を担えれば、団体間の連携等、横に繋げていけるのではないかと考えている。 また、少しずつ見直しをしながら、誰もが行けるようなサロンづくりを広めていきたい。
委員	資料１０ページ、社会福祉協議会の「成年後見制度に関する理解を深めた人数」について、数字が飛躍的に伸びており中核機関の取組を始めたことが如実に現れていると感じた。
事務局（社協）	令和７年度から、成年後見センターを戸田市から社協が受託した。民生委員の研修会や、ケアマネジャーの全体会、市民向けの講演会等でパンフレットの配布を行い、また、精神疾患のある家族会の方から職員を派遣してほしいとの連絡もあり、双方向のやりとりをしている中で人数が増えていった。相談件数についても、１０～１５件/月だったところ、１５０～２００件/月までに増やすことができた。
委員	資料１６ページ、社会福祉協議会の「支部活動実施支部数」について、数字が令和３年度から伸びているが、何か象徴的な取組はあるか。
事務局（社協）	支部活性化事業は、社協が組織一丸となって取り組んでいる。元々は４５支部くらいあったが、コロナ禍で一気に半減してしまい、コロナが明けてくると共にまた集まろうという動きがあり徐々に戻ってきた。
委員	資料５ページ、「子ども」という表現が出ているが、具体的な年齢設定はあるか。
事務局（社協）	だいたい小学生から中学生までを指している。団体によっては年齢関係なく、こども食堂を卒業してもお手伝いという形で関わっていく流れができているところもある。

委員	資料１２ページ、見守り訪問について、７５歳以上は後期高齢者の年齢であると思うが、前期高齢者を含めなくて問題ないのか。
事務局（市）	７５歳以上の高齢者になってくると様々なリスクが特に高まってくる。また、この世代の方々だけでも約７,０００件にのぼるため、ターゲットを絞って見守り訪問していただいている状況である。
委員	子育て世代に対して、生活支援の担い手育成やヤングケアラーのパンフレット配布など、すごくいいことだと思う。 資料１１ページ、障害者差別解消法の出前講座は４年生が対象となっており、また、資料１９ページのヤングケアラーのハンドブックについても市内４年生に配布したとあるが、なぜ４年生なのか。
事務局（市）	障害者差別解消法の出前講座については、全小学校に働きかけをしているが、手があがった４校全てが４年生であった。 ヤングケアラーのパンフレットに関しては、１～３年生だと少し時期が早いのではないかという判断の中で行っているものと考えられる。
委員	７５歳以上の見守り訪問について、これは１回きりの訪問なのか、定期的に訪問しているのか。
事務局（市）	民生委員には、全体で対象者約７,０００名のリストをお渡しして見守りをしていただいている。民生委員個々の事情や余力があるため、繰り返し訪問している民生委員もいるかと思うが、最低でも１回は訪問をお願いし活動いただいている状況となっている。
委員	民生委員の成り手の方はいるのか。平均年齢は何歳か。今後維持していけるのか。
事務局（市）	定員１６３名のところ、現在は１５１名、欠員地区が１２名であるが、充足率としては９０％を超えており、埼玉県内では充足率としては高い方である。

	また、地域には福祉活動に熱心な方や、顔が利く方が沢山いらっしゃるのので、現在民生委員をしている方から声かけをしてご理解いただき就任していただくといった流れで欠員地区の解消を図っている。 平均年齢については、65.8歳である。そのうち40代の方が4名いらっしゃる。
委員	あいパルで相談業務をした時に、市民の方からご質問があったのだが、家に備え付けるとような見守り機器の補助金は戸田市ではあるのか。
事務局（市）	高齢者福祉サービスとして、緊急時連絡システムというものがあり、利用者負担なしで申請によってご自宅に設置する機器がある。65歳以上ひとり暮らしであること等、いくつか要件がある。
委員	資料5ページ、ICTを活用した地域交流活動の支援について、便利になることはいいことだが一方で、犯罪のリスクもあがるということを教えてあげてほしい。
事務局（市）	スマホの使い方講座等を、公民館やあいパルにおいて広く開催しており、講座によっては、その中で犯罪等のリスクも併せてお伝えしている。
委員	資料11ページ、成年後見センターの設置により相談員が増えたことについて、1人からの相談に対し、繰り返し何回も相談を受けてもらえる体制になっているか。
事務局（社協）	1件あたりの相談回数について、まず、ある程度ご自身によって家庭裁判所や地域包括支援センターに連絡できるような方であれば、セカンドオピニオンのような形で、1回で終わることも多い。一方で、何をしたいか分からないといったご相談の場合は、成年後見制度の利用だけでなく、まずは生活を整える必要があるという視点から、同じ敷地内の地域包括支援センターや障害基幹センターを繋ぐこともある。このようなケースだと、1件の相談につき、10回～20回の相談回数になる場合もある。

委員	成年後見センターで相談を受けた方が、実際に後見人が付くまで、最低でどのくらいの期間がかかるのか。
事務局（社協）	相談により様々であり、短くて2か月、1番長くかかった方は1年半程度である。長かった方は、市長申立てで、弁護士や司法書士がなかなか受け入れてもらえなかった。その間は、社協で見守りも含めて支援を行った。
委員	今後の後見人の確保について、どのように考えているか教えていただきたい。
事務局（社協）	成年後見制度の利用が現在、全国で約30万人弱であり、そのうち7割～8割が弁護士、司法書士及び社会福祉士である。残りの2～3割が親族、社会福祉協議会である。 令和7年度に戸田市成年後見センターが設置され、今年度から弁護士、司法書士及び社会福祉士が集まる協議会を開催し議論している。現在、法改正の施行も見据え、令和9年度を目途に、市民後見人や法人後見の申入れに対して支援していけるよう、議論を始めたところである。
会長	資料6ページ、ボランティア・市民活動支援センターに登録された活動団体数の目標が既に達成されており、あいパル等の活動を見ると非常に活発と感じており、市の真ん中の地域は盛んだらうと思う反面、町会自治会等の既存の団体は新たな成り手がいないのではないかと感じる。
委員	若い方々は、様々なイベントでのキッチンカーの活用など、新たな取組に積極的である。一方で、町会に若い方がいないところは昔ながらの活動をしているのが目立っている。
事務局（社協）	市民活動センターが市役所東側にあり、誰でも来られるような場所になっている。町会・自治会の方々も少しずつ参加していただいている。 近年では、年に1度、団体が集まりグループワークをする等、工夫もされており、グループの横の繋がりが生まれてきていると感じている。

会長	その他意見や質問はあるか。
委員一同	なし
(2) 重層的支援体制整備事業について	
事務局 (市、社協)	資料2に基づき説明
会長	何か意見はあるか
委員	事例1について、母が入院していた病院の相談員との連携はあったか。
事務局(社協)	病院の相談員からお母さんの了解を得た上で、情報提供等があった。 外部の者が病院の中に入ることが難しいこともあり、その間を取り持って親身に相談していただいた。
会長	重層的支援体制整備事業という枠組みがなかったらどのように大変だったか、若しくは、この仕組みが機能しているところの実感はあるか。
事務局(社協)	重層的支援体制整備事業を始めたことで、従来であれば関わらないようなところとも多機関協働事業を通じて繋がりが生まれ、連携することができた。 また、事例1に関しては、通常、17歳の子どもに対しては適切な支援に繋がりにくいですが、大学受験までの間、低所得になってしまった際に重層事業の繋がりを活かして無料の学習支援や受験料補助のサービスに繋げることができた。
会長	その他意見や質問はあるか。
委員一同	なし

事務局（市）	（３）その他 今年度は今回を含めて、２回開催予定である。 次回の開催は年明けを予定している。 ■閉会
--------	---